

山口県水道ビジョン（案）に対する意見とそれに対する県の考え方

(1) 具体的な内容に関するもの（52件）

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	図 2.4.2 では、「S53 : 1000 弱 mm→S55 : 3000mm」、「H5 : 2700mm 程度→H6 : 1100mm 程度」となっているので、「各市とも概ね 1500mm/年～2000mm/年となっており、降水量の年ごとの変動にも大きな地域性は認められません。」という分析は改めた方がよい。近年、全国的にもゲリラ豪雨のような浸水被害や濁水等もある状況のため、重要な分析項目。	この項目では、水資源の観点から降水量の変動をみており、図では「大きな地域格差は見られない」ことを示しています。年次ごとの降水量変動の特徴について記載したものではないため、原案のとおりとします。
2	普及率について、「市町村間の格差が見られる」と評価しているが、第6章では、分析されていない。普及率についても、課題・実現方策に加えるべき。もしくは、P9 は市町村別の分析は削除すべき。もし、飲料水供給施設として普及されていれば、水道事業への統合、統合ではなくとも既存の運営への支援、新たな給水方法の検討などが実現方策として挙がってくると思う。	市町ごとの普及率は、県内の水道の現状を示す上で、基本的な項目として記載しています。本ビジョンでは、国ビジョンの視点を踏まえ、普及率を課題として取り上げていませんので、原案のとおりとします。
3	管路の「耐震化率」→「耐震管率」（もしくは「基幹管路の耐震適合率」）。国が水道統計の分析結果に用いる表現と統一。	御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。
4	「給水原価・供給単価に大きな差が生じます」→「事業者間で給水原価・供給単価に大きな差が生じます」給水原価と供給単価に差が生じるものと誤解をあたえかねないため。	御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。
5	「給水原価が供給単価を上回っている」という表記がありますが、内容が分かり難いと感じます。 「(基本的に赤字)」と言う様な付記を追加すべきと感じます。	この指標は、必ずしも経営の観点からのみで分析しているものではないことから、「基本的に赤字」との表現は使用していません。
6	「圏域の特徴」として利用ダム等の記載がありますが、P6 にありますダムの位置や、事業者の原水供給範囲、水道事業実施範囲等について圏域ごとに拡大しての地図表示が必須と感じます。	この項目では、各「圏域の特徴」の概要を示しており、文章のみで説明可能と考えています。
7	「圏域ごとに予測しました。」→「圏域ごとに見通しました。」とすべき。 ※推計自体は事業別に行っていると思いますが、現在の表現だと(1)から(10)の項目の推計を圏域単位で行っているようにとれるため。	「水需要予測」については、圏域ごとに行っていますので、原案のとおりとします。
8	図の単位が重複しているため、グラフ内は削除。	御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。
9	図 5.4.1～5.4.3 中の「水源水量」、「施設能力」、「一日最大給水量」のグラフは、色の識別が困難なので、色の選択を変えるべき。	御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。

10	<p>水道事業ガイドラインに基づく PI『安全で良質な水』の項目は17項目あるが、なぜ今回そのうち6項目を選定し、分析したかの記載が必要。※強靱、持続も同じ。</p> <p>この項目をもとに、課題が抽出され、実現方策が設定されるので、選定項目の適正さが重要となる。単純に見落としているのであれば、実現方策そのものが山口県での優先すべき方策ではない可能性があると思う。全体の中から、〇〇という考えでこの指標を選定し、分析しているとか、全体を実際に分析し、現状把握・課題抽出するとよいと思う。全体を分析するなら、水道技術研究センターから、簡易にPIを分析できるツールが発出されているので、活用するとすぐできると思う。</p>	<p>本ビジョンでは、水道事業ガイドライン業務指標 (PI) の全項目で分析を行っています。分析結果には、特徴が明確な項目のみを掲載しています。</p>
11	<p>「山口県内でクリプトスポリジウム等対策のための施設整備が必要な浄水場」ですが、調査対象施設数と要対応施設数に差があるのは何故でしょうか。対策が不要？不要ならその理由は何？県民として不安になります。本文中に理由明示が必須と考えます。</p>	<p>「調査対象施設」のうち、原水から指標菌（大腸菌など）が検出されたことがある施設を、クリプトスポリジウム等による汚染の可能性のある「要対応施設数」として計上しています。</p> <p>「要対応施設」については、「国の指針」に基づき、継続して水質監視等が行われています。</p> <p>以上の点について用語集に説明を追記します。</p>
12	<p>「対応済み施設数」は、出口濁度0.1度の維持も満たした数値になっているのでしょうか。単にレベル4に対してろ過施設の整備、レベル3に対してろ過施設 or 紫外線設備の整備をしている状況を「対応済み施設」と計上しているのであれば、その定義を丁寧に説明すべきで、「国の指針に基づいた対応ができていない施設」という表現は変えるべき。</p>	<p>国の指針では「ろ過設備のうち出口濁度0.1度を維持することが可能なもの」または「紫外線処理設備」のいずれかの施設を整備することとされています。</p> <p>こうした対応が行われた施設・設備の数を「対応済み施設」に計上していますので、原案のとおりとします。</p>
13	<p>「簡易専用水道の設置者は、水道法に基づき、毎年1回以上定期的に受水槽の清掃等の管理及び検査機関等による検査を受けることが義務付けられています。」「全国の受検率（平成29年度）は78.2であり、山口県の受検率は全国と比較して低い状況です。」とのことですが、「義務」なのに全国でも100%ではない、というのは単純に疑問です。本文中に罰則の有無等制度内容をもう少し詳しく明示すべきと考えます。</p> <p>また、「全国と比較して」と言いつつ全国の受検率表記が無いのは資料としての不備と考えます。</p>	<p>この項目では、「安全」の観点から簡易専用水道対策の現状を分析しており、その結果、「簡易専用水道の受検率が低い」ことを課題として示しています。</p> <p>なお、御指摘の内容を踏まえ、表中に全国の受検率について追記します。</p>
14	<p>全国平均と比較し分析する場合は、全国平均値も示すべき。</p>	<p>御指摘の内容を踏まえ、表中に全国の受検率について追記します。</p>

15	<p>「水需要を見極めて適正な規模の施設に更新する必要」→「水需要を見極めて適正な規模の施設への更新を検討する必要」</p> <p>※「適正な規模」という表現ではあるものの、水需要による施設規模の設定とそれに基づくダウンサイジングありきを感じる。水道設計指針等でも「予備力」の必要性が書かれており、事業者が戦略的に検討していくべくことと思う。</p>	<p>「適正な規模」には、御指摘の「予備力」の意味合いも含んでおり、「更新」に当たっては、種々の観点から検討がなされるものと考えています。</p>
16	<p>薬品備蓄日数 20.7 日で、指針の凝集剤の貯蔵量 30 日以上ということであれば、概ね適切な貯蔵量が確保できているという評価は、危険な評価ではないか。また、地下水が多いということで、次亜塩素酸ナトリウムが主なものと思えますが、長期間の保存は有効塩素濃度の低下にもつながるので、そのあたりの情報を追加すると、「適切さ」が伝わりやすくなる。</p>	<p>薬品備蓄日数に係る業務指標 (PI) については、凝集剤と塩素剤のそれぞれについて平均貯蔵量を一日平均使用量で除した値を算出し、小さい方の値が PI として採用されます。どちらかの値のみで評価することは適切ではないと考えますので、原案のとおりとします。</p>
17	<p>「耐震化計画未策定で、更新計画による更新と併せて耐震化を進めている水道事業者もあります」との趣旨のコメントをいれるなら、それがどの程度いるのか、同様にグラフがあるとよい。</p>	<p>この項目では、耐震化計画の策定状況を整理しています。御指摘の表記は、この計画を策定していない水道事業者においても、耐震化を念頭に置いて更新を行っていることを示したに過ぎません。</p>
18	<p>「業務継続計画は、多くの水道事業者で策定済みとなっていますが、市町の BCP の一部として策定したものであり水道事業単独としての計画を策定しているものは少ない状況です。」とのことですが、図 6.2.5 で示されているのは恐らく「市町の BCP の一部として策定」のものと思われま。</p> <p>少ない状況、とされる「水道事業単独としての計画を策定」している状況の地図上図示が必須と考えます。</p>	<p>御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。</p>
19	<p>新型インフルエンザの危機管理マニュアルの策定率は評価できる。新型コロナ対策にも活用できると思う。タイムリーな話題なので、もう少しアピールしてよいと思う。</p>	<p>新型インフルエンザの危機管理マニュアルがそのまま新型コロナ対策に活用可能かどうかは、規定内容を踏まえ、各事業者において判断されるものと考えます。</p>
20	<p>全国的に技術者確保が難しいなか、技術職員の割合、平均経験年数が全国平均より高いのは、山口県の強みと思うので、もう少しアピールしてよいと思う。</p>	<p>「経験年数が全国平均より高い」ことは、技術職員の「高齢化」の一側面と考えられます。職員の年齢構成を踏まえれば、この点が課題の一つと考えられます。</p>
21	<p>浄水発生土の有効利用率はすばらしい。何に利用しているか調べ、追記を。</p>	<p>御指摘の内容を踏まえ、用語集に説明を追記します。</p>
22	<p>1900 年度に取得価格 (実績) があり、そこから 60 年ほど取得価格 (実績) がなく、その後急増しているが、このデータの精度についても少し触れておいてはどうか。今後、広域化推進プランの検討を行う際に、より詳細に検討して、結果が異なっても説明しやすくなると思う。</p>	<p>本文中に更新需要の試算方針を詳細に示していますので、原案のとおりとします。</p>

23	<p>デフレーター補正は必要ではないでしょうか。</p>	<p>更新需要の試算は、各事業者における傾向を示すために行うものであり、物価変動を加味するデフレーター補正は不要と考えます。</p>
24	<p>現状分析を踏まえると、「安全」の項では、水質管理のPIである「最大カビ臭物質濃度水質基準比率」、「総トリハロメタン濃度」、「有機物濃度水質基準比率」、「重金属濃度水質基準比率」が課題になる。</p> <p>「持続」の項では、「繰入金比率」や、「電力消費量」（「浄水発生土の有効利用率」）などが課題に…。</p> <p>やはり、そもそもの現況分析の項目が偏っているような印象。</p>	<p>本ビジョンでは、水道事業ガイドライン業務指標（PI）の全項目で分析を行っており、あらかじめ項目を絞って分析したものではありません。</p> <p>分析結果には、特徴が明確な項目のみを掲載しています。</p>
25	<p>「水道施設は、住民の生活に欠かせないライフライン」→「水道は、住民の生活に欠かせないライフライン」とすべき。</p>	<p>「強靱」の項目は、水道施設に着目して整理しています。</p>
26	<p>「水道施設の強化」→「水道の強靱化」とすべき。</p> <p>※応急給水は、施設の強化ではないため。</p>	
27	<p>「水源から給水管」→「水源から配水管」とすべき。</p> <p>※給水管は、本来、需要者が管理し、費用負担すべきもののため。</p>	<p>水道事業者のみならず、県民（需要者）の責務も生じうるため、このような表現としたものであり、原案のとおりとします。</p>
28	<p>「財源確保と資産管理」→「財源確保と施設管理」とすべき。</p> <p>※資産管理の中に、財源確保を一般的に含めるため。</p>	<p>「財源確保」は財政健全化の観点について、また、「資産管理」はアセットマネジメントの観点を言及しています。</p>
29	<p>「7-2 実現方策」としての記述で「現状・課題」「目指すべき方向性」の記述となっておりますが、各項目について「推進します」との表記ばかりで具体的な行動指針がなく、今後どの様に「推進」していくのかが不明と感じます。</p> <p>数値目標がなく、「推進」したかの評価が困難と考えます。</p> <p>具体的な行動方針と数値目標の設定が必須と考えます。</p>	<p>各水道事業者が水道事業ビジョン等において、具体的な数値目標を設定していますので、本ビジョンでは設定していません。</p>
30	<p>前述内容の追記/再検討を含めた「実現方策」の内容の再検討が必要と考えます。</p>	
31	<p>前述の様な、「実現方策」に不備不足のある「ビジョン」は意見募集に値しないと感じます。</p> <p>内容再検討再構築の上で再度意見募集すべきと感じます。</p>	
32	<p>各項目について具体的な行動方針が明示できない場合、パブリック・コメントへの回答ではなく、「ビジョン」内にその理由を明示願います。</p>	

33	各項目について数値目標の設定ができない場合、その理由とどの様に評価を実施するのか、パブリック・コメントへの回答ではなく「ビジョン」内にその理由を明示願います。	各水道事業者が水道事業ビジョン等において、具体的な数値目標を設定していますので、本ビジョンでは設定していません。
34	「事象に常にさらされている」→「リスクに常にさらされている」or「リスクを負っている」とすべき。	ここでは「リスク」という表現がなじまないと考えますので、原案のとおりとします。
35	現状・課題が水道の水源のことしか記載されていないが、管路内のリスクもあるので、少しふれた方がよい。	管路内の水質悪化リスクとしては「鉛給水管における鉛成分の溶出」「老朽化した管での水質悪化」等が考えられます。 前者については同ページの次項で取り上げており、後者については「強靱」の項目で取りまとめています。
36	「施設整備と水質監視」→「施設整備と水質監視等」 ※水源対策や運転管理も必要なため。	御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。
37	「環境負荷低減の取組」については、水道事業、という水取り扱い事業・一定規模の施設利用事業という性格上、「小・極小規模水力発電」「太陽光発電」の導入が可能と感じます。上記内容を具体的目標明示の上で当「ビジョン」に追加願います。	この項目は、消費エネルギーの削減の必要性を示しています。その手法や目標値については、各事業者で検討されるものと考えます。
38	「広域的な連携に向けた取組」の記述となっておりますが、「県では（略）事業者間の広域連携を支援します。」(P53)との事で、各事業者の広域連携への支援のみの記述であり、県としての県内水道事業の広域連携の「ビジョン」が全く見えません。県としての指針を明示願います。 「公営事業であり県としては指針は示さず各事業者判断に任せる」のであれば、当「ビジョン」内にその旨明記願います。	水道事業の広域的連携については、水道事業の基盤強化の一手段であり、各水道事業者が主体的に取り組むものと考えています。広域連携には様々な形態が存在しますので、まずは、各水道事業者において幅広い視点から検討していくものと考えています。
39	「広域的連携」は当「ビジョン」の根幹にかかわることと感じます。前述内容明記した「ビジョン」にて、再度県民意見募集を実施すべきと感じます。 県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。 「県民＝主権者」からの「記述不足による意見募集の期間延長/再実施」等の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。 （「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。）	

40	<p>「実施体制の構築とフォローアップ」の記述で「PDCA サイクルを以下のように示し」となっておりますが、PDCA サイクルにとって重要な「運営主体」、「各種判断のための情報の収集方法」、「サイクルの期間」等々の具体的記述がまったくない、と感じます。上記内容の追記を御願いたします。</p>	<p>本ビジョンでは、目指すべき方向性とそれに向けた実現方策を明記し、フォローアップを行うことを示しています。PDCA サイクルは、その具体的な方策を理念的に示しています。</p>
41	<p>前述内容の追記/再検討を含めた「実施体制の構築とフォローアップ」の内容の再検討が必要と考えます。</p>	
42	<p>概要版に水道施設、水道料金、職員の状況について、全国との比較を追加してはどうか。 理由：水道の普及状況では比較しており、上記の指標についても、水道統計で全国の値が公表されており、全国と比較することで、山口県の特徴が明らかになると思われるため。</p>	<p>概要版については、本ビジョンを大まかに理解いただくために準備するものであり、詳細な指標については本編を参照いただくようお願いいたします。</p>
43	<p>指定給水工事事業者の資質向上が改正水道法でもあげられており、重要なテーマとなっている。資質が低いことで、安全な水の供給（他の視点のところでもよいが）を確保が難しくなっていると思うので、課題に加えてはどうか。</p>	<p>御指摘の内容につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
44	<p>安全な水の供給を確保するには、まず現状把握重要であるため、水質検査計画についても触れてはどうか。水安全計画は将来のリスクへの備え。まずは現状をしっかりと把握できるように水道事業者にしてもらうべき。</p>	<p>御指摘の内容につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
45	<p>「設備台帳」⇒「施設台帳」とすべき。管路はすべての事業者が整備済との意味で「設備台帳」と記載していると思いますが、台帳は一度作成すれば終わりではない。アセットマネジメントの中のマイクロマネジメントの部分（点検、調査、修繕等の結果を反映したデータ）をいかに台帳に反映させていくべきかが重要。また、国が示した水道施設台帳の記載事項等が満足しているレベルかどうかを十分に検証できていないのであれば、そういった部分の検証も今後の取組にいれてはどうか。</p>	<p>本編では、水道台帳の精度向上について記述しています。</p>
46	<p>台帳は「策定」ではなく、「整備・保管」ではないか？</p>	<p>御指摘の内容を踏まえ、表現を一部改めます。</p>
47	<p>理想像が、「飲むことができる」となっているが、社会経済活動にも必要なインフラなので、供給量の視点も加えてはどうか。ペットボトルでは補えない役割をもっている姿の表現にすべき。</p>	<p>水道の理想像については、供給量が確保できることを含めて「飲むことができる」としています。</p>
48	<p>持続の基本方針も、「水道事業」を「水道」にすべき。響きの問題。安全、強靱の基本方針との整合性も必要。</p>	<p>「持続」については、水道事業の持続性の観点から記載しています。</p>

49	「目標設定と実現方策」⇒「実現方策」とすべき。 このビジョンには、目標設定がないので。検討会の中での議論のとおり、「事業者に対して示すもの」という位置づけであれば、目標設定をあえて設けないのは問題ないと思う。	本ビジョンは、本県の今後の水道事業の指針として策定するものであり、具体的な数値目標は設定しませんが、目指すべき方向性を設定しています。
50	「日平均給水量」より「日最大給水量」で示すべき。ビジョンの中で、料金の話より施設の話が多いので。	「日最大給水量」は、「日平均給水量」に比べて特異値が反映されやすい傾向がありますので、「日平均給水量」を用いることとします。
51	県の役割の簡専水は、誰への情報提供かを追記すべき。	簡易専用水道については、関係するすべての人に向けた情報提供と考えています。
52	数値目標がないと進捗管理ができないので、PDCAが回らない。PDCAの上に記載している文書のみならずすべき。文書の後ろ2行は削除。	本ビジョンでは、目指すべき方向性とそれに向けた実現方策を明記し、フォローアップを行うことを示しています。PDCAサイクルは、その具体的な方策を理念的に示しています。

(2) 山口県水道ビジョン(案)全般に関するもの(8件)

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	数値資料では「全国」との比較が常に見られます。一指標とは思いますが、「全国(平均値)」を気にする、のではなく「県行政として考えるあるべき数値」を設定願います。	現状分析等で示した「全国(平均値)」は、県内の数値情報を比較する目安として、参考に示しています。 県内の水道事業は、各市町又は企業団(一部事務組合)が公営企業会計に基づき実施しており、各事業者において、具体的な数値目標が設定されますので、本ビジョンではこのような表現としています。
2	当件の内容は地域性専門性の高いものとなっていると考えます。県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家・各自治体からの直接の意見聞き取り等の実施を御願ひ致します。(案作成時に実施済とは思いますが一応。)	本ビジョン策定に当たっては、有識者及び水道事業者の代表等から構成される「水道ビジョン検討委員会」の意見をお聞きしています。
3	年代表記のほとんどが西暦元号双方併記なのは年代確認がしやすくありがたいです。 一部に見受けられました元号のみ表記を西暦元号表記に修正頂けましたなら幸いです。 パブリック・コメント/意見募集資料の年代表記は西暦元号併記に統一頂けましたなら幸いです。	グラフの見出しについては、スペースと見やすさ・理解しやすさを考慮して、元号のみ又は西暦のみの表記としています。
4	一部数値資料が表記載のみとなっております。 可能であれば、内容把握がしやすいグラフ表記を併記頂けましたなら幸いです。	グラフで表現することが適切でない数値資料については、表で示しています。
5	表記載では、数字表記に注意願います。 「セル枠内中央」表記を使用していると思いますが、数値比較がしにくくなっていると感じます。(例(あくまで例):P26表6.2.2、対応率(%)…本来右詰めにすべきと感じます。)	御指摘の内容を踏まえ、表中の数字の揃え方を一部改めます。

6	<p>巻末の用語解説集はありがたいです。本文中に、「巻末用語解説記載語句」であることがわかる表記（下線や右肩*表記等を実施しその旨目次に明示する等）を実施頂けましたなら幸いです。</p>	<p>御指摘の内容を踏まえ、用語集に解説のある用語について記号を付記します。</p>
7	<p>巻末に「用語解説」がある語句でも、本文中で重要な語句は簡単な説明を付記すべきと感じます。（例（あくまで例）：クリプトスポリジウム P26 に当語句を含む文面がありますがこのままですと巻末の用語解説を見ないと内容把握が困難です。語句に「用語解説がある」旨明示の上、本文中には（原虫の一種）の記述追加で内容把握が容易になると感じます。）</p>	
8	<p>全般にわたって、水道事業者の取組が不十分なことを示している部分が多いように感じるが、冒頭にあるとおり、「山口県の水道は、これまで長年にわたり、各水道事業者の努力で水道施設の整備が進められてきたことにより普及してきた」のであれば、県内の水道事業者が取組を頑張っているようなこと（過去に頑張ってきた事業等）も示し、県民（需要者）、全国へ発信するような要素を増やしてはどうか。県民の水道事業への理解を得るにあたり、安心感や納得感も得ると思う。もし、県庁として頑張ってきたこと、今頑張っていることがあれば、そういったことももう少し示してもよいと思う。</p>	<p>各水道事業者の取組については、今後、さまざまな機会を通じて周知することを検討していきます。</p>

(3) パブリック・コメント制度に関するもの（10件）

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。</p> <p>「県民＝主権者」からの「記述不足による意見募集の期間延長/再実施」等の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。</p> <p>（「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。）</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期や期間については、各々の計画等の策定過程において決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>

2	<p>前述の様な、運営計画に不備不足のある「ビジョン」は意見募集に値しないと感じます。</p> <p>内容再検討再構築の上で再度意見募集すべきと感じます。</p> <p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。</p> <p>「県民＝主権者」からの「記述不足による意見募集の期間延長/再実施」等の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。</p> <p>(「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。)</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>意見募集の時期や期間については、各々の計画等の策定過程において決定しており、期間延長等の予定はありません。</p>
3	<p>当案件、50頁以上の内容に用語解説も数頁を要する内容、また本来は文中にあります「出典」や文中にあります他計画等(例:P16厚生労働省「都道府県水道ビジョン作成の手引き」)等々も確認の上意見提示をすべきと考えます。</p> <p>その様な案件を、通常と同様の1ヶ月の期間設定は不適切考えます。</p> <p>期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求めます。</p> <p>(県のパブリック・コメントに関する条例では募集期間は1ヶ月固定絶対、1回限定とはしていないと記憶しております。)</p>	
4	<p>意見募集期間とは別に、各頁についての意見で明示しました通り、資料記載に不備不足多々あると考えます。</p> <p>期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見募集再実施を求めます。</p> <p>前述対応が不可能ならば、その具体的理由を明示願います。</p> <p>(「条例等に則って」と言う場合は、「条例等」が「1ヶ月固定絶対、1回限定」としているかどうか明示願います。)</p> <p>県行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例がある、と記憶しております。</p> <p>「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。</p> <p>(「県の条例に則って(1ヶ月)実施している」と言うのは、上記の通り内規に定める期間を大幅に超過して対応している事例がありますので返答に値しないと考えます。)</p>	

5	<p>今回の意見募集の広報・記事扱いが実際の程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、「県のホームページ=県行政に関心又は用事の在る県民が参照する媒体」では無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います (記事の場合は把握している範囲内で御願致します)。</p> <p>(県広報誌にはパブリック・コメント(県民意見募集)全般の記事・記載も無かったと記憶しております。新聞の「山口県からのお知らせ(山口県公報)」の広告/公報(下4段程度広告/公報)にも、パブリック・コメント/県民意見募集実施に関する記事は、具体的案件についても、一般的な内容についても無かったと記憶しております。)</p>	<p>本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。</p> <p>また、周知につきましても、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(4月17日付山口新聞)により広報に努めました。</p>
6	<p>今回の案件を含め、県広報誌や「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集についてや、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆ど掲載されていない理由を明示願います。</p> <p>(パブリック・コメントの広告を小さく掲載するよりも、紙面を広く取る「山口県からのお知らせ」の項目の1つとする方が明らかに県民の目に留まると思われれます。「個別の(小さい)広告を新聞に掲載した」と言うのは、「県民により広報の効果のあるであろう所に記事を掲載していない理由」にならないと考えます。)</p>	<p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
7	<p>前述各意見に対する御返答と、意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願います。(「意見募集の結果(人数・件数)の明示」ではなく、「広報が十分に実施されたかどうかの『判断』」(十分・不十分)を御明示願います。)</p>	<p>意見提出者は2人、意見数は70件寄せられたことから、広報については一定の効果があったと考えています。</p>
8	<p>パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔と言うのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じます。</p> <p>県広報紙発行頻度の見直しを実施願います。</p>	<p>県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。</p>
9	<p>パブリック・コメント/県民意見募集の資料には語句解説記載を必須として頂けましたなら幸いです。</p>	<p>いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>図・表への段落毎連番付記は有り難いです。</p> <p>パブリック・コメント/県民意見募集の資料には同様の対応を必須として頂けましたなら幸いです。</p>	<p>いただいたご意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p>